

選択校区に関するアンケート調査の結果について

1. 選択校区制度導入の経緯

選択校区制度は、旧出雲市において、児童生徒数の増減が著しい学校校区における当面の対策として、隣接するそれぞれの学校が適正規模となるように、出雲市立学校校区検討委員会の答申を踏まえて、平成11年度（1999）から導入しています。選択校区の指定は、特定の地域を限定し、児童生徒の通学の利便や安全性等の配慮をしながら、主要な道路等地理的状況を勘案して定めています。

平成19年度（2006）には、国道9号バイパス事業等による道路状況の変化に伴い、大津地区の一部を『選択校区』区域に追加指定しました。

制度実施から現在までの間、選択校を選ぶ児童生徒は年々増加していることから、制度は定着してきていると考えられます。

[経過]

平成 9年7月	「出雲市立学校校区検討委員会」設置
平成10年2月23日	「出雲市立学校校区検討委員会」答申の提出
平成11年4月	「選択校区」制度 開始
平成18年2月	「出雲市立学校校区検討委員会」設置
平成19年6月12日	「出雲市立学校校区検討委員会」答申の提出
平成19年4月	「選択校区」適用範囲の拡大（拡大地域 北部区画整理区域）

2. 選択校区に関するアンケートの実施について

選択校区制度は、制度導入以来10年以上が経過しました。この間、選択校区制度が町内会加入率の低下の原因とする意見があり、また、平成24年度9月定例市議会においても、出雲地域の選択校区制度が地域に及ぼす影響等について、一般質問があったところです。

選択校区制度の定着度合いや、その効果や地域に与える影響等を検証・評価するために、平成25年1～3月にアンケート調査（詳細は、別紙概要を参照）を実施いたしました。

3. アンケート調査の結果について

【詳細は、出雲市ホームページに掲載していますので、ご覧ください】

（有効回答率）保護者 84.7%、 保護者以外（平均）73.6%

(1) 保護者の回答

- ① 選択校区制度については、89.3%の保護者が知っていました。
- ② 選択校を選んで良かったとの回答は、98.3%と高い割合でした。選択した理由は、通学の安全性（67.5%）と友だちがいる（57.2%）が主なものとなっています。

③ 選択校区制度が及ぼす影響について

学校の教育活動への影響については、64.7%、地域コミュニティへの影響については、67.6%の保護者が「わからない」と最も多く答えています。町内会加入率への影響については、「影響はない」が37%で最も多い回答ですが、「影響あり」「わからない」もそれぞれ31%あり、意見が分かれています。

④ 選択校区制度の今後については、「現状維持」が45.5%で最も多い回答でした。制度への理解や支持が得られていると考えられます。

(2) 保護者以外の意見

① 選択校区制度の今後については、全体としては「現状維持」が45.5%で最も多い回答でした。不動産会社だけは、「拡大」が43.5%で最も多い回答となっています。

② 地域コミュニティへの影響については、「わからない」が46.8%で最も多い回答でした。また、町内会加入率への影響については、「あまり影響なし」が35.2%と最も多く、「全く影響なし」の13.6%を合わせると半数近くが影響ないという意見でした。

(3) 多く寄せられたコメント（抜粋）

- 選択校区制度があることで、地域の連帯はどうしても薄れてしまう。
- 町内会加入率の低下は、選択校区制度とは別問題（無関係）である。
- 地域コミュニティとの関わり方を検討すべき。（町内会加入の義務付け、行政区域の変更など）
- 不動産購入者にとって、選択校区制度の変更は影響が大きい。

4. 調査結果まとめ

各調査対象者から寄せられた意見には、教育委員会がこれまで想定していた選択校区のメリット、デメリットを裏付ける内容が多く見られました。

保護者については、デメリットと考えられる「家庭、地域、学校の連携がとりにくくなる」、「保護者の学校への参加意識の希薄化、協力度合いの低下」、「地域コミュニティへの影響」を承知した上で、子どもの通学における安全性の確保・利便性の向上を求め、また、適正規模の学校へ子どもを通わせたいと考えていることがうかがえました。

保護者以外については、選択校区制度が与える地域コミュニティや、町内会加入率への影響について、影響があるとした意見も多くありましたが、社会情勢の変化や核家族化等、選択校区制度以外にも原因があるのではないかとの意見が多く見られました。

この調査結果から、出雲地域の選択校区制度については、当面、現状維持とすることが望ましいと考えられます。

なお、今後の状況を見極めつつ、必要に応じて検討を行ってまいります。

選択校区に関するアンケート集計結果

1. 配付数及び回収数

全体で5, 141部配付。うち、4, 321回収(回収率84%)

保護者向け配付→4, 849部、回収数4, 106部(回収率84. 7%)

保護者向け以外配付→292部、回収数215部(回収率73. 6%)

2. 調査結果の抜粋

○学校の教育活動に影響していると思うか。

	良い影響がある		悪い影響がある		影響していない		わからない		計(人)
	人	%	人	%	人	%	人	%	
保護者	410	10.0	130	3.2	905	22.1	2,651	64.7	4,096
学校長	1	10.0	1	10.0	3	30.0	5	50.0	10
学校関係団体	4	26.7	4	26.7	3	20	4	26.7	15
地域組織	3	2.8	16	14.7	30	27.5	60	55.0	109
議員	0	0.0	0	0.0	5	100.0	0	0.0	5
計	418	9.9	151	3.6	946	22.3	2,720	64.2	4,235

○地域コミュニティの活動に影響していると思うか。

	良い影響がある		悪い影響がある		影響していない		わからない		計(人)
	人	%	人	%	人	%	人	%	
保護者	166	4.1	405	10.0	746	18.4	2,742	67.6	4,059
学校長	0	0.0	2	20.0	0	0.0	8	80.0	10
学校関係団体	2	12.5	8	50.0	2	12.5	4	25.5	16
地域組織	1	1.0	30	29.4	20	19.6	51	50.0	102
議員	0	0.0	2	40.0	3	60.0	0	0.0	5
土木委員	0	0.0	2	50.0	0	0.0	2	50.0	4
農業委員	0	0.0	0	0.0	3	75.0	1	25.0	4
計	169	4.0	449	10.7	774	18.4	2,808	66.9	4,200

○町内会加入率の低下に影響を及ぼしていると思うか。

	とても影響あり		やや影響あり		あまり影響なし		全く影響なし		わからない		計(人)
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
保護者	160	3.9	1,124	27.7	1,055	26.0	460	11.3	1,262	31.1	4,061
学校長	0	0.0	4	40.0	2	20.0	0	0.0	4	40.0	10
学校関係団体	3	18.8	6	37.5	3	18.8	1	6.3	3	18.8	16
地域組織	15	13.8	21	19.3	29	26.6	16	14.7	28	25.7	109
議員	0	0.0	1	16.7	4	66.7	0	0.0	1	16.7	6
土木委員	2	50.0	1	25.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	4
農業委員	0	0.0	0	0.0	2	50.0	2	50.0	0	0.0	4
不動産会社	2	3.1	10	15.6	34	53.1	10	15.6	8	12.5	64
計	182	4.3	1,167	27.3	1,130	26.4	489	11.4	1,306	30.6	4,274

○今後、この選択校区制度はどのようにしたら良いと思うか。

	拡大		今のまま		縮小		廃止		わからない		計(人)
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
保護者	510	12.7	1,820	45.5	232	5.8	228	5.7	1,213	30.3	4,003
学校長	0	0.0	4	40.0	3	30.0	1	10.0	2	20.0	10
学校関係団体	2	14.3	6	42.9	4	28.6	2	14.3	0	0.0	14
地域組織	7	6.4	54	49.5	10	9.2	21	19.3	17	15.6	109
議員	1	16.7	4	66.7	1	16.7	0	0.0	0	0.0	6
土木委員	0	0.0	1	25.0	1	25.0	1	25.0	1	25.0	4
農業委員	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3
不動産会社	27	43.5	24	38.7	2	3.2	5	8.1	4	6.5	62
計	547	13.0	1,916	45.5	253	6.0	258	6.1	1,237	29.4	4,211

選択校区制度の検証・評価に関するアンケート等の実施概要

1. 目的 出雲地域で平成11年度から導入している選択校区制度について、その効果や地域に与える影響等を検証・評価するためにアンケート調査を行い、その結果を踏まえ今後の選択校区制度のあり方の検討に資する。
2. 対象校区 選択校区制度に関連する出雲地域の全校区
対象地区(6地区)：今市地区・大津地区・塩冶地区・高松地区・四絡地区
川跡地区
対象校(10校)：今市小・大津小・塩冶小・高松小・四絡小・北陽小
一中・二中・三中・浜山中
3. 調査方法 アンケート調査票を対象者に配付・回収
4. 調査対象者 出雲地域の選択校区を導入している学校及び校区内のうち、次に掲げる者

	区分	内訳	人数
1	全保護者	対象校の全保護者	4,849人
2	学校長	対象校の校長	10人
3	学校関係団体の長	対象校の運営理事長・教育後援会長	19人
4	地域組織・団体の長	対象地区の自治協会長・コミセンセンター長・地区民児協会長・地区社福会長・選択校区指定地域内の町内会長	148人
5	関係市議会議員	対象地区在住議員	12人
6	農業委員	対象地区内の農業委員(今市・高松地区を除く。)	4人
7	土木委員	対象地区の地区土木委員長(今市・高松地区を除く。)	4人
8	不動産会社	宅建センター会員である市内不動産会社	95人

合計 5,141人

【問い合わせ先】

出雲市教育委員会

教育政策課 総務企画係

TEL：0853-21-6874

FAX：0853-21-6192

メール：kyouiku-seisaku@city.izumo.shimane.jp